

HOPE ニュース

2020年7月号



TEL 097-540-7555

オンライン資格確認制度概要とオンライン資格確認について

【参考】医療情報化支援基金について（補助金）

現在、各医療機関様の受付窓口において、毎月初めに『保険証確認』を行われていると思います。

しかし、保険証を持参された方がご本人様であるという確認、その保険証が有効であるかどうかについては、支払基金や国保連合会及び保険者での対応となります。

レセプト請求後の確認であるため、返戻となるケースも少なくないのが実情だと思われます。

そこで、国の方針として本年10月頃より段階的に『オンライン資格確認』が導入されることとなりましたので、概要を記載させていただきます。

※医療機関様の対応は任意となっています。現時点で必須対応の時期は未定です。

オンライン資格確認システム等の概要



■ 医療機関に関わるサービス概要および運用開始時期

提供サービス	対象医療機関	サービス内容	運用開始時期
オンライン資格確認	全医療機関	【前提作業】現行の保険証に枝番2桁を追加し、個人単位化を行う。	2020年10月頃
	対応する医療機関のみ	患者が医療機関を受診する際に保険証の資格確認をマイナンバーカードの利用者証明用電子証明書または被保険者証を用いてオンラインで行う。	2021年3月頃
特定健診情報の参照	対応する医療機関のみ	患者の同意がある場合、各医療保険者等からの特定健診情報の報告結果を参照できる。（後期広域連合の健康診査も対象。）	2021年3月頃
薬剤情報の参照	対応する医療機関のみ	患者の同意がある場合、レセプトをもとにした薬剤情報を参照できる。	2021年10月頃
レセプト振替・分割	全医療機関	審査支払機関へ提出されたレセプト情報を審査支払機関にて加入者の資格情報の有効性を確認し、レセプト請求先を振替・分割する。 ※保険情報誤りによる返戻が減る。	2021年10月頃

◆保険証の枝番2桁追加につきましては、富士通医療事務システム HOPE シリーズでは「令和2年4月改定プログラム」にて、追加プログラムが格納されておりますので、後日改めまして設定方法をご案内申し上げます。

■留守番電話の際、緊急事項につきましては恐れ入りますが、「ご伝言」をお願いいたします。

■消耗品のご注文は、なるべくFAXにてご注文をいただきますようお願い致します。

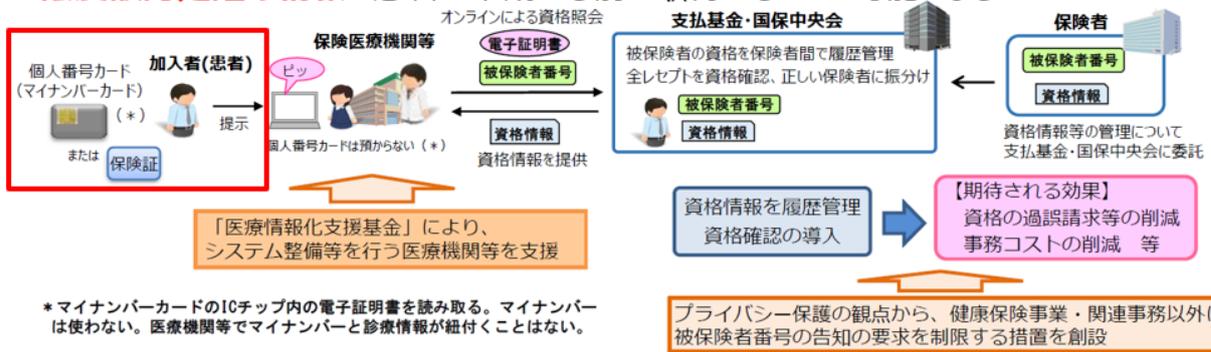
オンライン資格確認について

■ 資格確認方法

- **マイナンバーカード**
マイナンバーは使用しない。また、マイナンバーカードに保険証情報が格納されるわけではない。**利用者証明用電子証明書（シリアル番号）**を使用する。
- **健康保険証**
健康保険証による資格確認では**現行の保険証に枝番2桁を追加**し、個人単位化を行い、使用する。

■ オンライン資格確認対象の保険

- **全ての健康保険証に対応するものではない**。公費（地方公費を含む）はオンライン資格確認の対象外となる。
- **限度額認定証の情報**を患者が申請する前に取得することが可能となる。



医療情報化支援基金について（補助金）

【参考】

■ 医療情報化支援基金の概要

- 総額918億の予算
- 申請期間は2023年6月30日まで
(**2023年3月31日までに導入が完了していることが条件**)
- マイナンバーカードを運用で使用できるようにすることが必要
- オンライン資格確認対応のみでも補助金申請は可能（非公開情報:JAHIS経由）

区分	病院 ※金額は税抜額(診療所の記載も同様)			診療所
顔認証付きカードリーダー台数	1台導入 9万円補助	2台導入 18万円補助	3台導入 27万円補助	1台 9万円補助
その他助成額	95.4万円	91万円	86.4万円	29.1万円
助成額上限	104.4万円	109万円	113.4万円	38.1万円

- **その他助成額について** ※見積額は補助対象の「顔認証付きカードリーダー」費用を除く
病院→**見積額の2分の1** 診療所→**見積額の4分の3**(「その他助成額」を上限に補助)

■ 助成の範囲

- ・顔認証付きカードリーダー、資格確認端末の購入
- ・医事会計、電子カルテのパッケージソフトの購入（カスタマイズ費用は除く）
- ・導入費用（パッケージ導入費用、ネットワーク整備の費用）
- ・オンライン請求回線の初期費用(オンライン請求未導入の場合)、帯域増強費用